

令和 6 年 9 月定例会

令和 6 年 9 月 3 日

市 長 説 明 要 旨

【日程第 4】

今定例会におきましては、決算の認定や補正予算案など 13 件について御審議をお願いするものですが、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、夏の市内観光の状況とトップセールスについてであります。

今年の夏、8 月 3 日から 15 日までの約 2 週間において、本市の主要観光施設を訪れた入込客数は、日帰りが約 12 万 1,000 人、宿泊が約 7,600 人で、前年と比較すると、日帰りで 93 パーセント、宿泊で 107 パーセントとなりました。

日帰り客に関しては、秋田市の竿燈まつり期間中、市内を周遊する多くの観光客で賑わった一方、台風 5 号等の影響により、書き入れ時のお盆期間の来場者が伸びなかったことで、前年よりやや減少しております。

また、宿泊客については、昨年 7 月の大雨の影響を考慮する必要があるものの、前年を上回る入り込みとなりました。宿泊施設からは、団体旅行客が回復傾向にあることや、インバウンドが増えているといった声が聞かれ、明るい兆しも感じられるようになってきたところであります。

こうした中、インバウンドの重点市場と位置付けている台湾において、8 月 18 日から 4 泊 5 日の日程で佐竹知事や市町村長、経済団体関係者等とともにトップセールスを行ってまいりました。

今回の訪問では、私と共になまはげ 2 体が同行し、台湾チャーター便を運航する航空会社や現地の旅行エージェントに対し、なまはげ文化や男鹿ならではの食文化、ダイナミックな自然景観など本市の魅

力を強くアピールしてきたところであります。本市が誇る「男鹿のナマハゲ」の迫力と魅力は、各訪問先で大きな注目を集め、本県並びに本市を強く印象づける有意義な **PR** 活動を行うことができました。

帰国翌日には、台湾チャーター便の運行が来年 3 月下旬まで継続されることが発表されました。県内一丸となって行ってきた継続的なトップセールスが、成果として実を結んだものと考えております。

訪日外国人観光客の宿泊先は、現時点では三大都市圏が中心となっておりますが、台湾をはじめアジアからの旅行者は訪日リピーター率が高く、今後の目的地として、地方の注目度が高まっていくことが期待されます。市としましては、こうした機運を捉え、**DMO** や観光事業者と協力し、観光資源の磨き上げや受入態勢の整備を進めるとともに、県内の観光地との連携を強化し、インバウンド誘客に取り組んでまいります。

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

まず、水稻については、国が公表した 8 月 15 日現在の作柄概況において、本県は「やや良」となっております。昨年は、記録的な高温少雨により作況が 95 の「やや不良」となったほか、品質の著しい低下が見られましたが、今年は気温や日照時間がおおむね平年を上回るなど、総じて天候に恵まれ順調に推移しております。

先般、8 月 29 日には令和 6 年産米の **JA** 概算金が決定され、あきたこまちは前年に比べ 4,700 円と大幅に増額され 1 万 6,800 円となりました。昨年産米の需要がインバウンドの増大等により当初の見込みより拡大したこと、肥料や資材等の高騰により生産コストが増加したことを背景に、現行の制度となっ

た平成 27 年産以降で最高額となっております。

大豆についても、生育状況は良好であります。

また、メロンについては、順調な生育で収穫期を迎えました。JA の出荷は 8 月 9 日で終了し、販売数量約 4 万 9,000 ケース、販売額約 1 億 2,000 万円と、ここ数年同様に高値で取り引きされたところであります。

キク等の花きについても、お盆向け、秋の彼岸向けとともに安定的な出荷状況にあり、単価も高めで推移しているほか、和梨については、心配された台風の影響もなく、8 月 26 日から出荷が始まっております。

去年は、度重なる災害により農作物全般にわたり大きな被害を受けましたが、今年は、これまでのところ各作物おしなべて順調な生育・出荷が続いており、このあとの台風や高温等の影響もなく推移することを期待したいと思います。

次に、船川港港湾計画の改訂についてであります。

かねてより見直しが進められていた「船川港港湾計画」の改訂につきまして、6 月 28 日開催の国の審議会の承認を経て、7 月 16 日に国土交通大臣から秋田県知事に改訂案が適当である旨の通知があり、成案となりました。これを踏まえ、県では先月 27 日に改訂計画を公示したところであります。

船川港を取り巻く環境の変化や、本県沖における洋上風力発電事業の進展など、時代の新たな要請を踏まえ、令和 4 年 3 月に本市において「船川港港湾ビジョン」を策定したことを機に、港湾計画改訂へ

の気運が一気に高まりました。これを受け、県では「船川港長期構想」の策定を進め、この度、実に27年ぶりに計画改訂の運びとなったものであります。

ここに至るまで、議員はじめ、地元の関係団体から力強い後押しをいただき、この場をお借りして感謝申し上げます。

市としましては、改訂された港湾計画に基づき、船川港の機能強化が迅速かつ着実に進められるよう、国や県に対し必要な予算の確保を要望するとともに、船川港を核とした地域産業の活性化に力を尽くしてまいります。

次に、夏のイベントの開催状況について申し上げます。

先月8月10日・11日の両日、男鹿駅前広場を会場に「ハブアゴー・サマーウィーク」が開催され、キッチンカーや屋台などの出店、愛犬と楽しめるドッグランなど多彩な催しで賑わいました。

特に10日夜には、初めての試みとして、地元の「船川盆踊り保存会」の協力のもと、各地域に伝わる「ダダダコ」を踊る盆踊り大会が行われました。大会では、男鹿地域の盆踊りで恒例の仮装大会も企画され、各自工夫を凝らした仮装で踊りを楽しむ姿が見られたほか、大勢の市民が踊りに参加し大いに盛り上がりました。

このほか、全国のクラフトサケを楽しむイベント「猩猩宴」や、フリーマーケットが同時開催され、お盆期間を通じて多彩なイベントが複合的に実施されたところであります。

また、14 日に行われた男鹿日本海花火には、市内外から多くの方に来場いただき、幅約 500 メートルの大迫力のスターマインがフィナーレを飾り、盛会裏に終えることができました。

第 20 回の節目となる今大会では、事前予約可能な観覧スペースとして、これまでのマス席やイス・テーブル席に加え、新たにスペシャルリクライニング席やカメラ席を用意するなど、より間近で臨場感あふれる花火を楽しんでいただけるよう工夫を凝らしたところであり、例年にも増して会場が一体となったオンリーワンの花火大会を提供できたものと考えております。

また、観客の帰宅時間に合わせて茶臼峠の通行規制を一時解除したほか、男鹿警察署の協力を得て帰りの車のスムーズな流れを確保するなど、交通渋滞解消の面でも改善を図ったところであります。

ご協力賜りました全ての皆様に、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、決算案であります、議案第 58 号は、令和 5 年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、当年度実質収支は 4 億 7,864 万円の黒字決算となりました。

この剰余金のうち、2 億 4,000 万円を財政調整基金に積み立て、残額を今年度の一般会計に繰り越しております。

次に、議案第 59 号から第 62 号までは、令和 5 年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもの

で、国民健康保険特別会計では 370 万円の黒字、診療所特別会計では 85 万円の黒字、介護保険特別会計では 2 億 217 万円の黒字、後期高齢者医療特別会計では 137 万円の黒字となりました。

次に、条例案について申し上げます。

議案第 63 号は、印鑑登録証明書をコンビニエンスストア等において交付できることとするため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 64 号は、個人番号カード等を利用する各種証明書の交付申請制度の導入に伴い、交付手数料を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 65 号は、国民健康保険法の一部改正に伴い、条項を引用する関係条文を整理するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 66 号は、男鹿市斎場大規模改修に伴い、斎場使用料の料金体系を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 67 号は、令和 7 年 4 月 1 日から保育所型認定こども園「船越こども園」及び小規模保育事業所「わかみべビー園」を開園することに伴い、各保育園の名称及び位置を定めるほか、所要の改正を行

うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、単行案についてありますが、議案第 68 号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正による被保険者証の廃止に伴い、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要性が生じたことから、議会の議決を求めるものであります。

次に、予算案ですが、議案第 69 号の一般会計補正予算は、総合計画の重点取組政策に基づく事業として、船越こども園新築工事のスライド条項適用に伴う工事費の増額のほか、市の情報管理体制の強化、冬季の観光誘客の促進、男鹿駅周辺の鳥糞被害対策に要する経費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 4,761 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 182 億 20 万円とするものであります。

次に、議案第 70 号の上水道事業会計補正予算は、令和 5 年 12 月 28 日に発生した「滝の頭水源かんがいため池」崩落箇所の機能回復に要する経費を措置したものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決、御認定賜りますようお願い申し上げます。